

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇告示 町村の廃置分合

◇選挙告示 鳥取海区漁業調整委員会委員の立候補の届出

右の 届出 辞退

右の 届出 辞退

右の 届出 辞退

告示

鳥取県告示第三百九十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七條第一項の規定に基き、西伯郡渡村、外江町、境町、上道村、余子村及び中浜村を廃し、その区域をもつて新たに境みなとまちを設置し、昭和二十九年八月十日から施行す

る。

なお地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十五号)第七十七條第一項の規定により、昭和二十九年八月十日から境港町の人口は二九、七四六人とする。

昭和二十九年八月三日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

選挙告示

選挙告示第三号

昭和二十九年八月十二日執行の鳥取海区漁業調整委員会委員選挙の委員の候補者として次のとおり立候補の届出があつた。

昭和二十九年八月三日

鳥取海区漁業調整委員会委員選挙

選挙長 浜 口 虎 太 郎

届出月日	委員候補者氏名	党派	職業	性別	生年月日	住 所
七月三十日	網田 亀七	無所属	漁業	男	明治三十三年五月二十日	鳥取市賀露町一、三七三番地
七月三十日	水田 力	無所属	漁業	男	大正二年六月十五日	気高郡酒津村四一三番地

選挙告示第四号

昭和二十九年八月十二日執行の鳥取海区漁業調整委員会委員選挙における候補者網田亀七は七月三十一日その候補者であることを辞する旨届出があつた。

昭和二十九年八月三日

鳥取海区漁業調整委員会委員選挙 選挙長 浜 口 虎 太 郎

選挙告示第五号

昭和二十九年八月十二日執行の鳥取海区漁業調整委員会委員選挙の委員の候補者として次のとおり立候補の届出があつた。

昭和二十九年八月三日

鳥取海区漁業調整委員会委員選挙 選挙長 浜 口 虎 太 郎

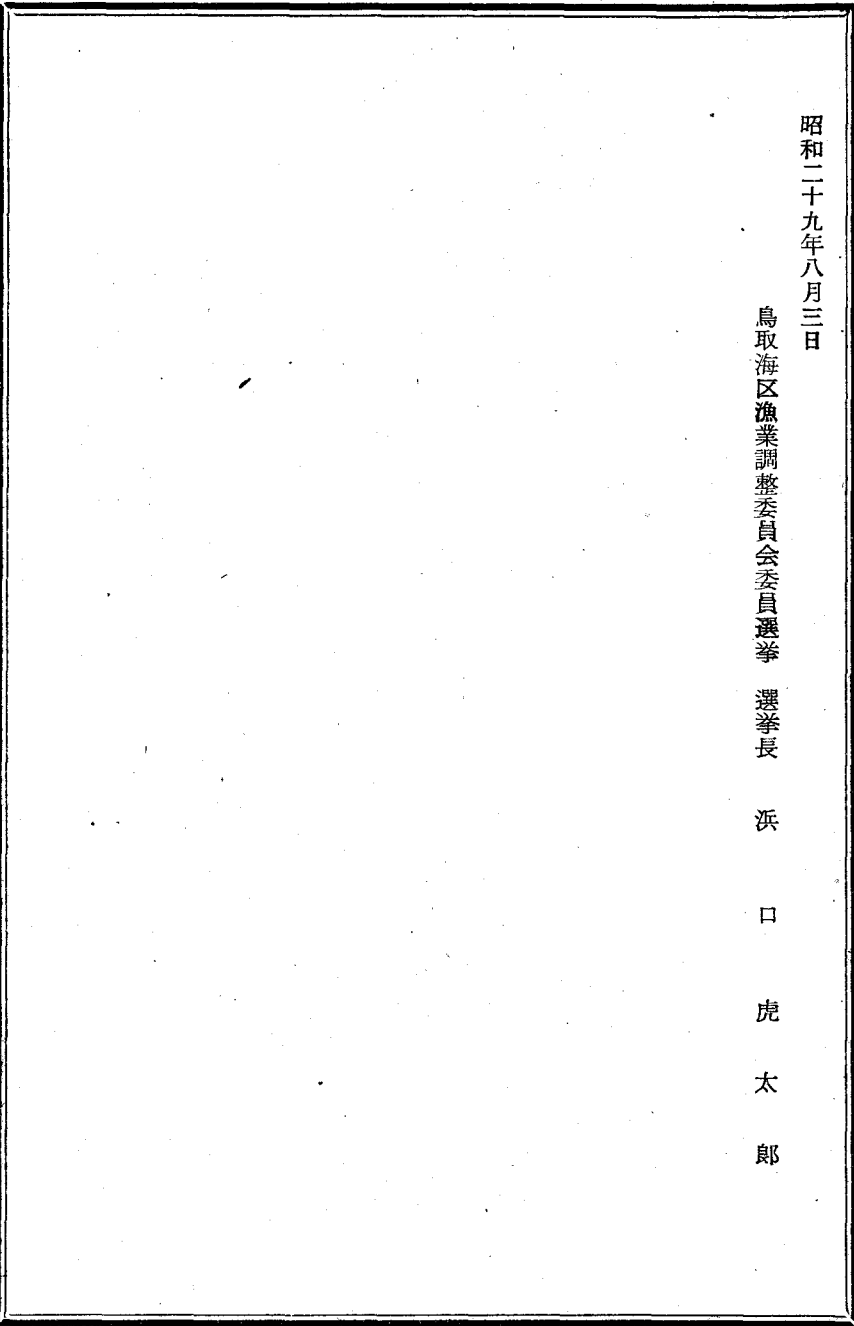
届出月日	委員候補者氏名	党派	職業	性別	生年月日	住 所
八月二日	稲山 清重	無所属	農業	男	明治三十九年十月二十六日	東伯郡大誠村大字西園一、一七五番地
八月二日	秋田 政藏	無所属	漁業	男	明治二十八年八月五日	東伯郡赤碕町大字赤碕一、六〇二番地
八月二日	瀧本 仙市	無所属	漁業	男	明治十六年四月十日	気高郡酒津村四〇五番地
八月二日	磯江 富一	無所属	漁業	男	明治二十三年七月二十一日	気高郡青谷町大字青谷二、〇一八番地
八月二日	北端 信一	無所属	漁業	男	明治三十一年十二月十一日	東伯郡泊村一、五二二番地
八月二日	佐近 正晴	無所属	漁業	男	明治三十九年二月三日	西伯郡余子村大字福定一、七三一番地
八月二日	島田 亀太郎	無所属	漁業	男	明治三十一年二月十四日	米子市祇園町一丁目一四
八月二日	網田 亀七	無所属	漁業	男	明治三十三年五月二十日	鳥取市賀露町一、三七三番地
八月二日	板倉 泰三	無所属	漁業	男	明治十八年六月二十日	岩美郡岩美町大字網代一〇六番地
八月二日	三橋 恒治	無所属	農業	男	明治四十年十月十日	鳥取市白兎五七六番地
八月二日	浜本 武喜	無所属	漁業	男	大正十年二月二十二日	東伯郡北条町弓原六〇三番地

選挙告示第六号

昭和二十九年八月十二日執行の鳥取海区漁業調整委員会委員選挙における候補者水田力は八月二日その候補者であることを辞する旨届出があつた。

昭和二十九年八月三日

鳥取海区漁業調整委員会委員選挙 選挙長 浜口 虎太郎



昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

發行所 鳥取縣鳥取市東町
印刷所 鳥取縣鳥取市東町
鳥取縣鳥取市東町